

積水ハウス株式会社

「男性社員1カ月以上の育児休業完全取得」を宣言

積水ハウス株式会社は、子育てを応援する社会を先導する「キッズ・ファースト企業」として、ダイバーシティ推進の取り組みを一層加速させます。その取り組みの1つとして「男性社員1カ月以上の育児休業完全取得」を宣言し、2018年9月1日より推進します。

- 対象男性社員全員が1カ月以上の育児休業を取得し、最初の1カ月は有給とする
- 全社をあげた取り組みにより、完全取得を推進（毎年進捗率を開示）
- 円滑な導入ができるよう社内サポート体制を整備、上司と当事者の研修を実施

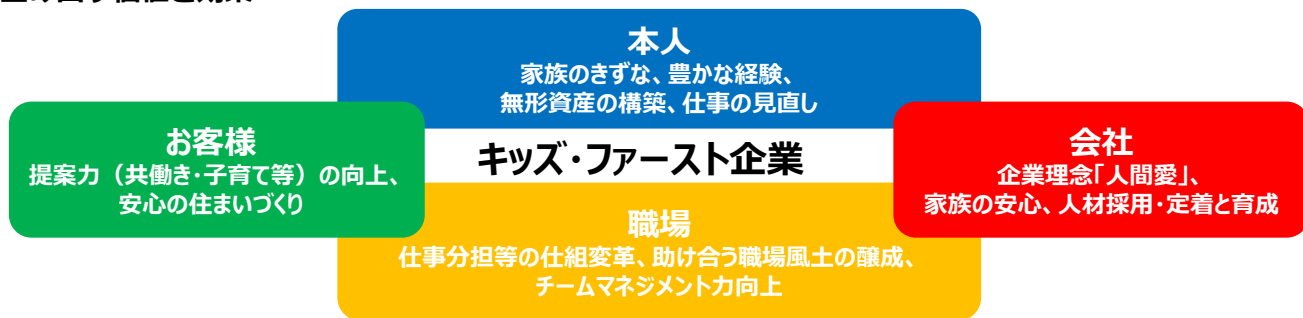
積水ハウスは、2006年に人事基本方針として「人材サステナビリティ」を宣言し、多様な人材が活躍するための職場環境づくりに向けて「ダイバーシティ経営」を推進しています。育児休業取得については、女性社員のみならず男性社員全員の取得を推奨していますが、平均取得日数は2日に留まっています。

国内の勤労者世帯の過半数が共働き世帯となっている中、男性も子育てができる環境づくりが求められています。政府は、「日本再興戦略2016」（平成28年6月閣議決定）において、2020年までに男性の育児休業取得率を13%とする目標を掲げており、育児休業取得促進に取り組む企業を後押ししています。

積水ハウスは、全社をあげた取り組みにより「男性社員1カ月以上の育児休業完全取得」を推進し、「キッズ・ファースト企業」として子育てを応援する社会を先導します。その実現に向け、3歳未満の子を持つ男性社員全員が子の誕生から3歳に達する日までに1カ月以上の育児休業を取得し、最初の1カ月は有給とします。分割での取得も可能とし、業務との調整が図りやすい制度となっています。進捗率も毎年開示します。

本取り組みへの理解と円滑な導入が図れるよう社内サポート体制を整備し、その一環として、対象社員やその上司が育児休業取得に向けて、具体的な計画を立てられる研修などを実施していきます。

■ 生み出す価値と効果



積水ハウスグループは「人間愛」を企業理念の根本哲学とし、全ての多様な人材が活躍できる働き方改革「わくわく ドキドキ 心躍る職場づくり」の取り組みを推進しています。今後も、仕事と育児・介護の両立支援などのダイバーシティ推進に一層取り組み、人間性豊かな住まいと環境の創造を進めてまいります。

- 積水ハウスのダイバーシティの取り組み <http://www.sekisuihouse.co.jp/company/diversity/>